

## 令和7年第5回農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和7年4月10日（木） 午前9時30分					
2 開催場所	那珂市役所 5階 501～503会議室					
3 議 案	別添のとおり					
4 出席委員						
	1番 大和田 憲秀	2番 鈴木 久夫	3番 稲田 和子			
	4番 峯島 勝則	5番 綿引 桂太	6番 小徳 修一			
	7番 生田目 貴子	8番 大森 龍一	9番 堀江 秀男			
	10番 海野 浩行	11番 檜山 真弓	12番 會澤 留美			
	13番 大内 弘之	14番 助川 智夫	15番 助川 操			
	16番 石崎 甲一	17番 福田 和一	18番 檜山 日出夫			
	19番 鈴木 洋					

5 欠席委員 なし

6 議事録署名人 1番 委員 大和田 憲秀 委員  
2番 委員 鈴木 久夫 委員

議長 ただ今より、令和7年第5回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は19名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 1番 大和田 憲秀 委員  
2番 鈴木 久夫 委員  
のお二人にお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。  
本日の議案は、議案第1号から第5号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、職員の任免についてです。事務局の説明を求めます。

事務局 ( 議案第1号の説明 )

議長 ただいま、事務局より議案第1号の説明がありました。承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議長 挙手全員でありますので、議案第1号につきましては承認と決定します。

議長 議案第2号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

事務局 ( 議案第2号の説明 )

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議長 ただ今、事務局より説明がありました12件について、ご意見をお伺いします。

4番 4番ですが、97歳で規模拡大ですが大丈夫ですか。

事務局 現在も耕作しており、問題ないと思われます。

4番 97歳は間違いではないのか。

事務局 図面の23ページをご覧ください。同姓同名の方が近所にいます。近所に住んでいるため、これまでも間違いでないかと指摘がありました。住所と生年月日を確認しており間違いはございません。

議長 私も地元なので、議案書を見た時に確認しました。同姓同名の方が居ります。97歳のかたには息子さんがおり、農業をしています。

5番 従事者が2名とありますが、息子さんと耕作しているということですか。

事務局 息子さんとお母さんです。申請書の農業従事者の欄に息子さんの名前が載っています。

10番 10番ですが、今は農業をやっていないようで、8キロ離れている所からですが、農機具とか用意できるのでしょうか。

事務局 この方は、現在申請地の道を挟んだ所を耕作しています。まえに、農業法人に勤めていましたので、農業の経験もあります。また、父親が申請地の北側を耕作しており、機械の心配はありません。

議長 他になければ12件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議長 挙手全員ですので、議案第2号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議長 議案第3号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

( 議案第3号の説明 )

議長 ただ今、説明のありました3件について、ご意見をお伺いします。

( 「なし」と呼ぶ声あり )

議長 なければ、3件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議長 議案第4号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、30アール未満の案件は、当委員会で可否の決定を行い、30アール以上の案件については、当委員会で可否の決定をしたのち、後日行われる常設審議委員会に諮問するものです。事務局の説明を求めます

( 議案第4号の説明 )

議長 ただ今、説明のありました11件について、ご意見をお伺いします。

13番 確認ですが、太陽光の場合作る以上に管理が重要となります。申請時の指摘事項や注意点を教えてください。

事務局 設置後の管理が重要となります。事務所と施設の距離、過去に設置した施設の管理状況を確認します。場合によっては過去の申請分について指導します。ただし、書類上許可相当の場合、不許可とはできません。

13番 過去に、作った後管理がずさんで連絡が取れない、言ってもやってもらえないといった事例があったので、申請時にどこまで指導が行き届いているのかと思い確認しました。

事務局 太陽光条例が施行されるので、条例に基づいて指導ができるようになる。環境課と情報を共有しながら指導をしていきたいと思います。

1番 太陽光関係で、できる前とできた後の確認はしているのか。

事務局 申請が上がると、事前に事務局で現地確認をしています。必要がある場合には、事前審査で会長と代理にも確認してもらっています。  
これまでに、事前に現場確認の段階で、これはまずいといったことはありませんでした。

議長 他になければ11件について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議長 挙手全員ですので、議案第4号について、すべて許可と決定いたします。

議長 議案第5号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項の後、休憩をとつてから審議したいと思います。

議長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、2件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、1件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、4件ありました。

報告第4号 非農地証明について、2件ありました。

この件につきましては、担当委員より状況報告をいただきたいと思います。

最初に東木倉地区担当の議席番号16番の 石崎甲一 委員より状況報告をお願いします。

( 担当委員の報告 )

続いて、飯田地区担当の議席番号 11 番の 檜山眞弓 委員より状況報告をお願いします。

( 担当委員の報告 )

議 長 それでは、暫時休憩いたします。  
再開は 10 時 30 分からとします。

( 休 憩 )

議 長 再開いたします。  
議案第 5 号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画（案）について、農政課より説明を求めます。

農政課 ( 議案第 5 号の説明 )

議 長 農政課より説明のありました案件について、議席番号 19 番の私が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則 第 11 条により議事に参与することができませんので一時退席をいたします。  
ここから議長を鈴木久夫会長職務代理と交代します。暫時休憩します。

( 会長一時退席・議長交代 )

議 長 再開します。ここから私が議長を務めさせていただきます。  
(代理) 農政課より説明のありました件について、議席番号 4 番 峯島 勝則 委員、12 番 會澤 留美 委員が、自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会 会議規則 第 11 条により議事に参与することができませんので一時退席をお願いします。

( 委員一時退席 )

議 長 まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。

( 「なし」の声あり )

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 拳手全員 )

議長 それでは、拳手全員でありますので、退席委員該当案件について承認と決定します。

( 退席委員着席 )

議長 退席していた会長が戻りましたので、議長を交代いたします。暫時休憩します。

( 議長交代 )

議長 再開します。続きまして、農政課より説明がありました、その他の件についてご意見をお願いします

4 番 10年の農業法人有限会社三山ですが、アパートに住んでいるようですが、どのような方ですか。

農政課 水素肥料の実験のために借りています。水素肥料とは、水素を吸収させたり発生させたりして作物の生育を助ける肥料で、その実験のために借りています。

10番 農業法人を名乗っているので、農業をやっていると思います。会社の内容をあとで報告してください。実験だけで農業法人を名乗ってよいのか疑問に思います。

農政課 三山さんは有機農業や減農薬関係で野菜を作っている会社です。他の市町村では農業を実際営んでいます。今回那珂市では水素肥料の実験圃場的な形で農地を借りています。会社の実態について調べて後でお知らせします。

議長 他にご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は拳手をお願いします。

( 拳手全員 )

議長 拳手全員でありますので、議案第5号については、承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、令和7年第5回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会 10時50分